

年金だけで生活できない 自立支援制度窓口、目立つ高齢者

朝日新聞 2016年1月12日

生活に困った人を生活保護の手前で支える生活困窮者自立支援制度が昨年4月に始まり、自治体には相談窓口が設けられた。利用者が多い窓口には、高齢者の姿も目立つ。年金だけでは暮らしていけない「老後の危機」が浮き彫りになっている。

「年金だけでは行き詰まる。3万円ほどの給料がもらえる仕事はないか」

大ログイン前の続き阪市淀川区の窓口に昨年4月、73歳の男性からこんな相談があった。

この男性は60代後半まで歯科関係の仕事をしていたが、退職金はなく、妻の医療費で蓄えは底をついた。数年前に妻を亡くし、今は国民年金だけを頼りに一人で暮らす。自宅マンションの管理費などを引くと生活費は4万円台しか残らない。食事の回数を減らし、やりくりをしていた。

生活保護にはどうしても抵抗感があった。警備や清掃の求人を見て問い合わせたが、職は決まらなかった。そんな時、淀川区の広報紙で生活困窮者自立支援制度を知った。

淀川区の担当者と面談を重ね、昨年6月にチラシを配る歩合制の仕事が決まった。週1日の勤務で、8月分の給料は約1万4千円。希望額には届かないが、「なんとか一息つきました」とほっとした表情を見せた。

淀川区では、生活困窮者の目に届くように制度を案内するチラシをカフェや銭湯などに置き、コンビニエンスストアにも掲示。昨年10月末までに受けた相談のうち60歳以上が3割を超えた。就職が決まった44件の4分の1は60歳以上で、そのうち4件は70代だった。月給10万円近い仕事を得た人もいるという。

小島拓也・主任相談支援員は「70代、80代の就労希望者がこれほどいるとは思わなかった。就職面接にすらたどり着けない人も多く、意欲ある高齢者の働く場をどうつくるかが課題だ」と話す。

川崎市が2014年度にモデル事業として取り組んだところ、「やる気はあるのに書類選考が通らない」といった高齢者からの相談が多く寄せられた。そこでスタッフが約300社を回り、就労先を足で開拓した。年金があるので収入は月数万円でいいという高齢者のニーズに合わせ、清掃やビルの管理など1人分の仕事を2人で分けてもらうことも頼んだ。独自に見いだした求人は1千件に達した。

生活保護・自立支援室の担当者は「企業が高齢者を敬遠するのは健康不安があるから。事前に健康状態を把握し、経歴や資格などとともに知らせると採用されやすくなった」と話す。

14年度中に就労が決まった241人の約半数は60歳以上。昨年4月から10月までには353人の就労が決まり、大阪市に次いで多かった。

「年金が足りないので働きたい」と相談してきた70代男性は夫婦で月24万円ほどの年金をもらっていたが、病気で働けない子どもと同居していたという。こうした家庭は親子で「とも倒れ」するリスクも抱えており、対応には関係機関の連携が欠かせない。

■相談への対応、自治体で濃淡

自治体が置く相談窓口では、就労支援のほか家族関係や心身の不調、住宅の確保などの困りごとに総合的に対応する。しかし、窓口の設置場所や住民への周知方法は自治体によって異なる。

川崎市の窓口はJR川崎駅前のビル内にある「だいJOB（じょぶ）センター」で、週1回、出張相談も行う。大阪市天王寺区の「サポート天王寺」ではインターネットカフェに名刺サイズのチラシを置く。人目を気にせずポケットに入れられるように工夫した。

相談する心理的なハードルを下げ、スタッフの専門性を保つため、社会福祉協議会やNPOなどに窓口業務を委託する自治体も多い一方、生活保護と同じ場所で相談を受ける自治体もある。住んでいる自治体のサイトや生活保護の担当課に電話すれば確認できる。税金、国民健康保険、介護保険の窓口の担当者や民生委員に尋ねる手もある。

厚生労働省の担当者は「生活に困窮する本人に届くPRの方法や相談者を見つけてくれる連携先を増やすことの大切さを、引き続き自治体に伝えていきたい」としている。（佐藤実千秋、清川卓史、久永隆一）

■早期対応が大切

中島修・文京学院大准教授（地域福祉）の話 高齢者からの相談は、国民年金だけでは生活できない低年金の問題が背景にある。正社員だけでなく契約社員や有期雇用も含め、多様な就労先を段階的に考えることが必要だ。一方、自治体の担当者からは「困窮者相談が生活保護の呼び寄せになり、財政負担が増える」と積極的でない声も聞こえる。困窮者の早期発見・早期対応で自立につなげるという制度の趣旨を浸透させることが大切だ。

◆キーワード

<生活困窮者自立支援制度> 年金や医療保険などのセーフティネットに対し、「第2のセーフティネット」と言われる。「最後のセーフティネット」の生活保護の手前で支える狙いで、昨年4月に始まった。自治体は窓口を設け、専門の担当者が一人ひとりの支援計画を作成。就労支援や子どもの学習支援のほか、就職活動を条件に家賃を支給する仕組みもある。事業の多くは任意で、自治体によって差がある。

■相談件数は自治体間で差が大きい（件数は昨年4～10月分の平均。年末時点の公表

データを分析)

◇人口10万人当たり月平均件数／政令指定市・中核市名

*

◇30以上／横須賀・相模原（神奈川県）、大阪

◇30未満～20／盛岡（岩手）、長野、静岡、豊橋（愛知）、豊中（大阪）、那覇（沖縄）

◇20／厚生労働省が定めた目標

◇20未満～15／秋田、郡山（福島）、宇都宮（栃木）、前橋・高崎（群馬）、名古屋・岡崎（愛知）、東大阪（大阪）、高知、北九州・久留米（福岡）、宮崎

◇15未満～10／札幌（北海道）、仙台（宮城）、さいたま（埼玉）、柏・船橋（千葉）、横浜・川崎（神奈川県）、八王子（東京）、新潟、金沢（石川）、岐阜、大津（滋賀）、堺・高槻（大阪）、神戸・尼崎（兵庫）、奈良、岡山・倉敷（岡山）、高松（香川）、松山（愛媛）、下関（山口）、大分

◇10未満／旭川・函館（北海道）、青森、いわき（福島）、川越・越谷（埼玉）、千葉、富山、浜松（静岡）、豊田（愛知）、京都、枚方（大阪）、西宮・姫路（兵庫）、和歌山、広島・福山（広島）、福岡、長崎、熊本、鹿児島

*

厚生労働省は自治体が設ける窓口での相談について「人口10万人あたり月20件」を目標にする。だが、昨年4～10月に全国の自治体が受けた相談は計13万9793件で、人口10万人当たりでは月平均で15.5件にとどまった。

厚生年金 資格あるも未加入 約200万人

NHK 1月13日

厚生労働省は、年金の給付がより手厚い厚生年金に入る資格があるにもかかわらず、実際には国民年金に加入している人がおよそ200万人に上るとした推計をまとめ、資格のある人が適切に厚生年金に加入できるよう、企業などへの指導を強化していくとしています。

厚生労働省は、おとし3月末現在で、国民年金に加入している人のうち、無作為に抽出した全国6万人余りを対象に調査を行いました。

その結果、企業などに勤めていて、一定の労働時間を超えるなどの条件を満たしているため厚生年金に入る資格があるにもかかわらず、自営業者などが加入する国民年金に入っている人が、全体の12.6%に当たるおよそ200万人に上ると推計しています。

年代別では、20代が71万人、30代が52万人、40代が44万人、50代が35万人となっていて、若い世代ほど未加入の人が多くとしています。

厚生労働省によりますと、厚生年金は、国民年金に比べ、より手厚い給付が受けられる一方で、企業などにも保険料の半分を負担することが求められることから、加入の手続きを怠っている企業などもあるとみられるということです。

厚生労働省は、資格のある人が適切に厚生年金に加入できるよう、企業などへの指導を強化していくとしています。

低所得の高齢者に給付金 政府「政策の果実」 野党「ばらまき」

低所得者への給付金	今回	消費税10%時
	4050億円 (2015年度～16年度)	予算 5600億円 (17年度の見込み額)
	1250万人 (無年金を含む 低所得のお年寄りら)	対象 790万人 (低年金の お年寄りら)
	1人に3万円 (1回のみ)	金額 最大で毎月5千円 (年金保険料の支払い 状況などで変わる)
	早ければ16年3月から	時期 17年6月から

政府が、今国会に提出した二〇一五年度補正予算案に盛り込まれた低所得のお年寄り向けの給付金事業をめぐり、政府・与党と野党が論戦を繰り広げている。一人に三万円を臨時で支給する内容だが、今夏には参院選を控えているだけに野党は「税金を使った選挙対策だ」と批判し、政府側は「経済政策の果実の分配」と反論している。（我那覇圭）

Q どんな事業なの。

A 一六年度中に六十五歳以上になる住民税非課税の人が対象。例えば単身の場合、年金収入が年百五十五万円以下のお年寄りに一時金として渡す。厚生労働省は千百万人いると見込み、補正予算成立後の三月にも支給を始めた考えだ。

政府は、所得の低い障害・遺族基礎年金の受給者百五十万人にも支給する方針。一六年度予算案に四百五十億円を計上し、十月の支給開始を目指す。

Q 野党は何を問題視しているのか。

A 政府は消費税軽減税率の導入による財源不足を理由に、低所得の子育て世帯への臨時的給付金を一六年度からとりやめる。その一方で、お年寄りに参院選前に支給するのは、投票率が高い高齢者層に狙いを定めた選挙対策と野党は主張している。安倍晋三首相は八日の衆院予算委員会で、「低年金の方々、高齢者の方々に経済政策の果実を分配しないといけない」と強調した。これに対し民主党の枝野幸男幹事長は「(低所得の子育て世帯で)収入が増えている人はほとんどいない。意味不明のばらまきだ」と指摘した。他の野党からも同様の批判が出ている。

Q 低所得者の支援は必要ではないの。

A もともと低年金のお年寄りには、消費税が10%に引き上げられた後の一七年六月の予定で、恒久的に月最大五千円の支給が決まっている。政府は今回の一時金は、これの「前倒し的な位置付け」(安倍晋三首相)と説明するが、今回は受給要件を緩くして、対象を年金受給者以外にも大幅に広げている。

子育て支援の費用を対国内総生産(GDP)比で見ると、3%を超える欧州各国に比べ日本は1%程度。社会保障費を現役世代にもう少し回す必要が指摘されているのに、バランスを欠いた施策と野党はみている。

老後の資金、どう備える？ 年金把握し早めに対策を

備え早めに老後資金

1 日本年金機構のねんきんネット
http://www.nenkin.go.jp/n_net/ を使って自分の年金見込み額を試算する

- 今後の増減や収入など、様々な条件を入れて見込み額を推計できる
- 年金を受け取り始める年齢を変えた場合の受給額の違いなどをグラフで見られる
- これまでの全加入記録を確認できる



2 必要となる老後資金のイメージをつかむ

高齢の夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上)の無職の平均的な収支(月額)は…
※世帯の平均調査(2014年)から

収入 28万7千円	不足分 6万2千円
公的年金(ねんきんネットを試算する)	→ 老後25年間で必要になる資産は1860万円
実費 26万9千円	
税・社会保障料など	
光熱水費	
その他	

3 キャッシュフロー表を作る ～子どもが2人いる4人家族(40代)の一例～

	現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	15年後	20年後
夫(会社員)	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	60歳	65歳
妻(パート)	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	58歳	63歳
長男(高校)	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	28歳	33歳
長女(高校)	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	26歳	31歳
ライフイベント		長男・中学へ	長女・高校へ		長男・大学(奨学金)へ	長女・大学へ	大・定年退職	長女・引退
手取り(夫)	480	480	487	547	555	560	500	290
手取り(妻)	72	72	72	72	72	72	72	72
その他	24	24	12	12			1500	
収入合計	576	576	571	631	627	632	2872	258
生活費	228	228	260	260	260	260	230	230
住居費	120	120	120	120	120	120	120	120
教育費	75	90	84	84	119	169		
その他	63	63	63	63	263	63	63	48
支出合計	486	591	527	527	762	612	413	398
年間収支	90	75	44	104	-135	20	1659	-148
貯蓄残高	300	375	419	523	388	408	2572	1474

※貯蓄残高への臨社からの入金、公的年金は7万円、妻は専業主婦で1万円、夫は私立文系、定年(60歳)後、勤続賞金で10万円、年金、増えは2倍のこと、貸付と保証、物価変動などは無視

早めに老後資金

少子高齢化で目減りしていく公的年金。老後、経済的に困らないためには、年金以外に自分でも早めの備えが必要と指摘されています。何から手を付ければいいのでしょうか。専門家にアドバイスしてもらいました。

「もっと早く対策を知っていれば……」「自助努力を早めにやっておけばよかった」

社会保険労務士の原佳奈子さんが企業でライフプランセミナーを開くと、60歳目前の参加者からこんな声が相次ぐという。

「公的年金は亡くなるまで受け取れるが、それだけでは足りない。平均寿命が延びる中、自分でも準備が必要」と原さん。なるべく早くから備えた方がいいと強調。「準備期間」が長いほど、無理なく備えられるからだ。

原さんは、「まずは公的な仕組みをしっかりと知った上で、足りない部分をどうするかを考えるといい」と助言する。

将来の年金額を推計するのに役立つと勧めるのが、日本年金機構の「ねんきんネット」(利用するにはID取得が必要)だ。インターネットで自分の年金記録を確認でき、将来の受給見込み額を試算する機能もある。試算できるのは原則70歳未満の人で、対象は老齢基礎年金と老齢厚生年金。

試算では、加給年金や物価変動などは反映されないが、「概算でも金額がわかると、計画は立てやすい」と原さん。このほか、勤め先にどのような企業年金があるかの確認も重要だという。

年金見込み額が分かれば、必要な老後資金の全体規模をイメージできる。年金などの収入見込み額から、自分が思い描く将来の生活にかかる支出を比べ、いくら不足するかを計算。これに、想定する老後の期間を掛け合わせた総額が、備えが必要な資金となる。

不足分をどう準備していくか。ファイナンシャルプランナーの上級資格(CFP)を持つ荻野嘉彦さんは、キャッシュフロー表を作ると対策が立てやすくなる、と勧める。家族

一人ひとりの年齢、進学や退職といったライフイベント、年間収支などを1年ごとに書き出していく。

一例として、40代夫婦の4人家族を想定し実際に表を作ってもらった＝右表。作成することで「この時期にこういうお金がかかると事前にイメージできる」。必要な老後資金と将来の貯蓄残高を見比べ、家計を見直すきっかけにもなる。

荻野さんは、「晩婚化の影響で、いざ50代で老後資金をためようとしても子の教育費の負担が重く、ためにくくなっている」と指摘。今後、社会保障費や学費などのさらなる負担増が予想されるほか、老後は介護費など臨時支出も発生するとして、意識的に「もっとかかる可能性がある」と考えておく必要があると話す。

荻野さんは「車の買い替えまでの期間を長くしたり、専業主婦なら共働きを検討したりし、家計に体力をつけることが大切。手を付けないお金として老後の専用口座を作るのも効果的です」。(中村靖三郎)



金融広報中央委員会（事務局・日本銀行）のサイト「知るぽると」(<http://www.shiruporuto.jp/>)の「生活設計診断」では、年齢や生活費などを入力すると、年齢ごとの収入や貯蓄などの推移を表示。現在から将来の暮らしの「ゆとり具合」を7段階で見ることができる。



NPO法人日本FP協会のHP (<http://www.jafp.or.jp/>)では、キャッシュフロー表をダウンロードできる。表の作り方や家計のやりくりなどについて無料体験相談を電話（0120・211・748）で受け付けている。平日午前10時～午後3時半。



内閣府が2013年に実施した高齢期の「備え」についての意識調査（35～64歳の男女6千人対象、有効回収率45・1%）によると、世帯の経済的備えが「かなり足りない」と考えている人が50・4%を占めた。「最低限はある」は21・7%、「少し足りない」は16・5%で、「十分」との回答は1・6%だった。必要になると思う貯蓄額の平均は2409万円。